

令和3年10月20日

県吹奏楽連盟県北地区

(塩那支部・上都賀支部)

各加盟団体長・学校長様

栃木県吹奏楽連盟 会長 荒川 政利

同 理事長 三橋 英之

同 県北地区部会長 小川 光正

令和3年度 第45回全日本アンサンブルコンテスト予選

第27回東関東アンサンブルコンテスト予選

第53回栃木県アンサンブルコンテスト予選

第14回栃木県吹奏楽連盟県北地区アンサンブルコンテストの開催について(開催要項)

標記の件につきまして、下記のとおり県北地区アンサンブルコンテストを開催しますので、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

なお、新型コロナウィルス感染拡大防止に努め、3密を避け、換気・消毒等に配慮して実施をいたします。つきましては、趣旨をご理解の上、ご参加くださるようご案内申し上げます。

記

1. 名 称 第14回栃木県吹奏楽連盟県北地区アンサンブルコンテスト
(本年度より県央地区と共同開催)

2. 期 日 令和3年 12月4日（土）
県北地区中学校の部（1班）、県央地区中学校の部（1班）
県北地区高等学校の部
12月5日（日）
県北地区中学校の部（2班）、県央地区中学校の部（2班）
県央地区高等学校の部

3. 会 場 栃木県教育会館 大ホール (宇都宮市駒生1-1-6 TEL. 028-621-7177)

4. 主 催 栃木県吹奏楽連盟・県吹奏楽連盟県北地区・県吹奏楽連盟県央地区

5. 後 援 栃木県教育委員会（申請予定）

6. 入場料 無料（関係者のみの入場）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止措置の状況により、無観客開催の場合もあります。

7. 審査員 (順不同・敬称略)
鈴木 英史（作曲）
市原 満（オーボエ）
太田 友香（クラリネット・東京佼成ウィンドオーケストラ）
大森 義基（サクソフォン）
北野 圭威秩（打楽器）

8. 参加料 ①参加料 1 グループ 9,000 円
②プログラム代（1部 500 円×出演人数分）、③DVD代（1,800 円），
④CD代（500 円）
①～④の合計金額を下記指定口座に振り込んでください。

9 参加申込 **11月12日（金）17:00 必着（11月10日消印有効）**

- (1) 別紙参加申込用紙を、グループごとに3部提出すること。（原本+コピー2部の計3部）
- (2) スコア表紙コピーを1枚提出すること。（必ず団体名を記入すること）
- (3) 参加料等の振込用紙のコピーを、参加料等集計用紙原本の貼り付け欄に貼付し提出すること。
※①参加料、②プログラム代、③DVD代、④CD代について、別紙参加料等集計用紙に記入した合計金額を、申込締切日に間に合うように銀行振込で入金してください。

【振込先】	足利銀行 本店 普通 4344099 栃木県吹奏楽連盟 県北地区部会長 小川 光正 (トチギケンスイソウガクレンメイケンポクチクブカイチョウオガワミツマサ)
--------------	--

※個人名ではなく学校名で振り込んでください。

例) ニシナスノチュウ、カヌマヒガシチュウ、タカネザワコウコウ 等

※申込後は、取り消しをしても参加料は返金されません。

- (4) 著作権に関する確認書を同封すること。
※著作権の存在する曲を編曲等して演奏する場合、許諾書のコピーを添付すること。
- (5) 申込先
「参加申込書」に必要事項を記入の上、上都賀支部長 大藤（日光市立今市中学校）を通じて地区部会長に申し込んでください。

【申込書送付先】 (上都賀支部長) 〒321-1261 日光市今市 1659 番地 日光市立今市中学校 大藤 正嗣 11月12日（金）17:00 必着（11月10日消印有効）

- (6) 「バス・トラック使用調査票」を、11月24日（水）16時30分までに、同じく今市中学校・大藤まで提出してください。（この調査票のみ FAX. 可：0288-22-0332 今市中学校）
- (7) ステージ配置図を大会当日、受付に3部（コピー可）提出してください。
- (8) 大会参加にあたり、必ず大会運営の実行委員のご協力を願いいたします。
1団体につき1日以上1名以上のご協力を願いいたします。参加申込書にお名前を記入してください。（できるだけ、出演日でない日にお願いします。）

10. 新型コロナウィルス感染症対策

- (1) 会場への入場は関係者（出演者、顧問、搬入補助員、保護者）のみとする。
- (2) 客席への入場は障害をお持ちの方を除き一方通行とし、入退場時の密を極力避ける。
- (3) 入場時に非接触型の体温計を使い体温のチェックを行い、37.5°C以上の方は入場をお断りする。
（出演者が 37.5°C以上の場合は、出演できません。）
- (4) マスクの着用、手指の消毒を徹底する。
- (5) 出演者においては会場滞在時間を指定し、演奏終了後は直ちに退館する。
- (6) 演奏時以外はマスクの着用を徹底する。
- (7) 出演者が使用した椅子、譜面台は交換、消毒を行う。
- (8) 専門の看護師はいないので、体調に異常のある場合は、顧問が対応する。

※新型コロナウィルス感染拡大の状況によっては、無観客演奏やDVD審査等に変更する可能性があります。

11. 實施規定

※実施規定は原則として栃木県アンサンブルコンテスト実施規定に準ずる

- (1) 実施部門および人員
 - ①県北地区大会の参加部門は次の通りとする。
中学校の部 高等学校の部
(小学生の部、大学の部、職場・一般の部は地区大会を行わず、直接県大会に申し込む。)
 - ②各アンサンブルの編成は3名以上8名までとする。
- (2) 参加資格
 - ①各部門の参加資格は次の通りとする。
 1. 中学校の部
 - ・構成メンバーは同一中学校に在籍している生徒とする。
(同一経営の学園内小学校児童の参加は認める。)
 2. 高等学校の部
 - ・構成メンバーは同一高等学校に在籍している生徒とする。
(同一経営の学園内小学校児童・中学校生徒の参加は認める。)
 - ②同一奏者が2つ以上のグループに出場することは認めない。
 - ③演奏開始時刻までに演奏が始められない団体は、原則として失格とし審査対象としない。
- (3) 演奏
 - ①編成は、木管楽器・金管楽器・打楽器・コントラバスによるものとする。ただし、
 - ア. コントラバスのみによる編成は認めない。
 - イ. 同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。
 - ウ. 独立した指揮者は置かない。
 - エ. 楽器を全く使用しない演奏(手拍子や足踏み等のみ)は認めない。
 - オ. ピアノ、チェレスタ、チェンバロ、オルガン等の鍵盤楽器及びハープの使用は認めない。
 - ②上位大会（県コンテストなど）の演奏者は、原則として地区大会と同一メンバーとする。
 - ③出場グループは任意の1曲を演奏して審査を受けるものとする。組曲も1曲とみなす。著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないでコンテストに出場することは認めない。
 - ④演奏時間は5分以内とし、これを超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

(4) 出演日・出演順・審査および表彰

- ①中学校の部の出演日については、事務局が前年度の県代表校と、前年度の金賞受賞校をそれぞれ2つのグループに分ける。
- ②高等学校の部の出演日については、1日目と2日目を県北地区と県央地区とで毎年交互に入れかえる。
- ③出演順は、地区内と部門内でそれぞれ乱数により決定する。
- ④審査員は地区役員会で人選し、これを地区部会長が委嘱する。審査員の数は原則として5名とする。審査員の公表後は審査員の指導を受けてはならない。
- ⑤表彰は、部門毎に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを贈る。なお、中学校の部の表彰と代表校の決定については、2日間を通じた審査で決定する。
- ⑥賞の決定においては、各項目の合計点により決定する。また、賞の発表はホームページで行う。

12. アンサンブルコンテスト参加規定

(1) 参加資格

- ①栃木県吹奏楽連盟加盟校(団体)とする。
- ②木管楽器、金管楽器、打楽器のアンサンブルとする。
- ③以下の楽器の使用は認めない。
　　チエロ、チエレスタ、ピアノ、ハープ
　　その他、吹奏楽コンクールで使用を認めていないもの。
- ④ボディイパーカッションのみの演奏・コントラバスのみのアンサンブルは認めない。
- ⑤部門については、中学校の部、高等学校の部を設ける。
- ⑥1校(団体)の参加可能グループ数は、3つとする。
- ⑦職業演奏家の参加は認めない。

(2) 演奏曲　　自由曲1曲とし、組曲は1曲とみなす。

(3) 時 間　　演奏開始から終了(終拍)まで、5分以内とする。

(4) 編 成

- ①1グループ3～8人・同一パート1人とする。
- ②同一人が他のグループ、部門に重複しての出場はできない。
- ③独立した指揮者はおかない。
- ④混合の編成の場合は、楽器名を必ず明記すること。

(5) 表 彰

- ①金・銀・銅のグループ表彰とし、個々に賞状を授与する。
- ②各部門金賞受賞のグループ内から、昨年度の実績をもとに、各部門ごとに栃木県吹奏楽連盟より県北地区に与えられたグループ数を栃木県アンサンブルコンテストに推薦する。なお、本大会における各部門の推薦数は、県連盟の決定後に伝達する。

※県北地区と県央地区はそれぞれに審査を行い、地区ごとに定められた数のグループを県コンテストに推薦する。

(6) 著作権

著作権に関する確認書の該当事項に記入し申し込むこと。特に、著作権の存在する楽曲において、指定の編成と異なって演奏する場合は、「編曲許諾書」等の出版社の証明書を必ず申込書に添付すること。(別紙：著作権に関する確認書)

13. 会場図

(1) 順 路



→ チューニング室へ
→ ステージへ
→ 打楽器

樂屋 (洋) … 審査員控室
樂屋 (和) … 実行委員控室・集計室
控室 … 補助員控室

(2) 入退場経路 … 一方通行

